

県有財産への太陽光発電設備等導入事業 (PPA方式／財産貸付一括導入)の事業予定者を決定しました

県では、群馬県地球温暖化対策実行計画2021-2030の目標達成に向けて、群馬県内の再生可能エネルギー導入量の最大化を図るため、標記事業の公募型プロポーザルを実施してまいりました。このたび、企画提案のプレゼンテーション審査等を経て、次のとおり事業予定者を決定しましたのでお知らせいたします。

1 事業予定者

au リニューアルプルエナジー株式会社（東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号）

2 企画提案の概要

(1) 設備導入財産

県有施設 (19施設)	総合スポーツセンター、ふれあいスポーツプラザ、障害者リハビリテーションセンター、勤労福祉センター、県立高校15校
県有地 (2箇所)	障害者リハビリテーションセンター未利用地、畜産試験場吾妻肉牛繁殖センター跡地

(2) 設備導入容量

(県有施設) 4.6MW (県有地) 12.8MW (合計) 17.4MW

(3) 発電量

(県有施設) 7,036MWh/年 (県有地) 26,005MWh/年 (合計) 33,041MWh/年(※)
(※) 約8,300世帯の1年間の電気消費量に相当(令和4年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査結果(確報値)3,950kWh/年により計算)

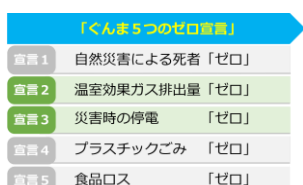
(4) 電力の用途

県有施設にPPA方式で導入した太陽光発電設備から生じた電力は、設備を導入した県有施設で消費し、余った電力は県庁舎等他の県有施設で消費する。

県有地に財産貸付方式で導入した太陽光発電設備から生じた電力は、県内の自社設備への供給等、できる限り電力の地産地消に努める。

(5) 県有施設のCO₂削減量

2,670 t-CO₂/年



3 今後の予定

(県有施設)

- ・設備導入施設の詳細調査…………… 令和6年10月頃まで
- ・設備導入工事…………… 令和8年2月頃まで
- ・導入設備の運転開始…………… 令和8年3月頃

(県有地（障害者リハビリテーションセンター未利用地）)

- ・設備導入地の詳細調査…………… 令和6年9月頃まで
- ・法条例手続…………… 令和7年5月頃まで
- ・設備導入工事…………… 令和7年12月頃まで
- ・導入設備の運転開始…………… 令和8年2月頃

(県有地（畜産試験場吾妻肉牛繁殖センター跡地）)

- ・設備導入地の詳細調査…………… 令和6年10月頃まで
- ・法条例手続…………… 令和8年10月頃まで
- ・設備導入工事…………… 令和11年2月頃まで
- ・導入設備の運転開始…………… 令和11年2月頃

「くまもつのゼロ目標」	
目標1	自然災害による死者「ゼロ」
目標2	温室効果ガス排出量「ゼロ」
目標3	災害時の停電「ゼロ」
目標4	プラスチックごみ「ゼロ」
目標5	食品ロス「ゼロ」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

